

令和3年度 第1回名寄市中小企業振興審議会会議録（要旨）

開催日 令和3年4月22日（木曜日）

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階大会議室

出席委員

審議会委員	会長	藤田健慈
	副会長	堀江英一
	委員	高橋能朗
	委員	今井利憲
	委員	今野聖士
	委員	千々石奈穂美
	委員	萬谷千絵
	委員	湯川珠代
	委員	中舘孝彰
	委員	木賀義友
	委員	菅井静夫
	委員	宮窪喜代美

名寄市	加藤	名寄市長
	臼田	経済部長
	田畑	産業振興室長
	中村	産業振興課長
	佐藤	産業振興課主幹
	荒井	産業振興課主査
	木下	産業振興課主事
	高儀	産業振興課主事

1 開会 9時30分

2 挨拶

【加藤市長】

お忙しい中、お集まりいただき感謝する。「基本計画」の策定にあつては、これまで4回の検討部会でご審議いただき、都度、審議会委員の皆様にご確認いただきながら、素案をまとめたところ。本日の審議会においては、昨年より拡大している新型コロナウイルス感染症の影響や、本年12月に予定されている王子マテリア株式会社名寄工場の稼働停止といった、本市が直面している新たな課題なども踏まえ、この素案についてご審議いただければと思う。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による人手不足、経営者の高齢化・後継者不足など中小企業が抱える様々な課題に対応し、地域経済の活性化を図るため、名寄市中小企業振興条例に基づく支援施策の見直しについても、検討部会でご審議いただいているところであり、本審議会においても併せてご審議をお願いしたい。皆様から忌憚のないご意見を頂戴したい。

3 委嘱状交付

加藤市長より各委員へ委嘱状の交付

4 正副会長選出・挨拶

事務局提案 会長藤田氏・副会長堀江氏

事務局案に対し異議なし

藤田会長・堀江副会長より挨拶

【藤田会長】

前回に引き続き会長を務めさせていただくので、審議へのご協力を願う。

【堀江副会長】

藤田会長と共に頑張らせていただきたいと思う。

<加藤市長 他用務につき退席>

5 報告事項

【事務局】

時間の都合上、説明は省略させていただく。配布資料を参照願う。

6 協議事項

協議事項（1）について事務局より説明

【藤田会長】

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

【萬谷委員】

計画策定後についての話となるが、3章の基本指針の中で市や中小企業の責務を定めたものの、市民の方々はなかなか目を通さない。補助金等の関係で市民とやりとりする際に、こういう理念をもってやっていますといったPRをしていくべき。

【藤田会長】

市の中小企業振興の重要性が伝わらない。なぜ中小企業が大切なのかを理念に盛り込んだ基本条例のような形が本来の姿だが、基本計画の中で理念をどのように示せるのかが必要なのだと思う。

【湯川委員】

市民にとっては内容が難しい。難しい内容だとどうしても市民の意識が向かない。この計画を身近に感じられるような工夫が必要なのではないか。

【藤田会長】

どうやって情報を発信し、市民にどう理解していただくか。市民と企業の関係性を広く深く理解してもらうためには、もっと市民にとってわかりやすく踏み込んだ表現が必要ではないか。

【中舘委員】

総合計画のようにA3サイズのダイジェスト版を作成する、市が説明会を開くといった市民の意識の醸成に繋がる取組をすべき。

【藤田会長】

市民と企業のそれぞれの意識変革が必要。市にはそれを後押ししてもらう。そういったことができる内容にしなければならないと思う。

【今野委員】

皆さんの意見をすべて計画に盛り込むことは難しいのではないか。条例ではなく計画であることを活かし、どうやってこの計画を実現していくか考えるべき。

【中舘委員】

文言の確認をしたい。資料10ページ基本理念の(3)にひらがな表記で「まち」とあるが、この表記にはなにか意図があるのか。

【事務局】

「町」や「街」といった狭義なものではなく、広い意味で捉えられるようにひらがなで表記している。

【千々石委員】

資料10ページから11ページにかけて、市・中小企業等・経済団体に対しては「責務」をいう言葉を使っているのに対し、大企業者・市民・関係団体には「役割」、「理解」、「協力」、「連携」といった少しソフトな言葉を使っている。しかし、その内容は責務と変わらず「努めなければならない」で締めくくられている。「努める」等のもう少し柔らかい表記にしたほうが良いのではないか。

【藤田会長】

基本計画に責務等の表現が似つかわしいかどうか等、どういう表現で示すべきかの根本を押さえて、表現を整理すべきではないか。

【今井委員】

検討段階で参考とした他市町村の条例も同じような表現を使っていたため違和感がなかったが、指摘の通り。市民に向けてのものとしては柔らかい表現でも良いと思う。

【事務局】

見出しに合わせて表現を検討させていただく。

【高橋委員】

今までも基本指針というものがあったのか。また、中小企業振興のための基本指針以外に、農業振興のための基本指針のようなものは他にもあるのか。

【事務局】

農業だと農業農村振興計画というものがあり、それが指針となり方向性を示している。中小企業については条例と規則はあったが、指針を示すような計画は無かった。

また、先ほどまで、この計画をどうやって市民の方々に浸透させるかについて議論いただいたが、資料10ページ、市の責務の(3)に「市は、中小企業の振興の重要性に対する理解を深め」とあるとおり、市民や企業の方々にどう理解していただくか、具体的な方策を今後検討させていただくつもりなのでご理解いただきたい。

【萬谷委員】

計画策定後に当審議会でその方策について検討をすることはあるのか。普段、審議会では補助金の内容等について審議しているが、意識の醸成についてアイデアを募る場として活用されてもいいのではないかと。「伝える手法」を話し合う機会を設けるべき。

また、学校教育の一環として地域経済を回すことの大切さを伝える出前授業等を実施し、子どもたちに名寄の経済について考えるような機会をつくるのも良いのではないかと。

【藤田会長】

当審議会は中小企業の振興について補助金支援の観点だけではなく、市民や事業者が共に地域創生の意味を踏まえ、様々な審議をする機会として位置づけられるべき。

本計画も、地域創生の観点から前向きな意識が醸成される計画として、さらに議論を深め、条例と一体となった形で文言を整理し体系づけていただきたい。

-----その他意見なし-----

協議事項(2)について事務局より説明

【藤田会長】

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

【萬谷委員】

資料1枚目、店舗の改修等に利用できる補助金の改正点にある「店舗等のオーナー」について、「オーナー」の考え方を教えていただきたい。

【事務局】

建物の大家を想定している。

【萬谷委員】

それならば、大家と表記したほうがよいと思う。

また、資料4枚目、創業に関する補助金の改正点にある、「対象経費外経費」とは支援の対象外ということか。

【事務局】

ご指摘の通り。わかりやすい表現に整理する。

【高橋委員】

資料3枚目の退職金制度普及促進事業について、「新規加入」とは加入していない企業だけが対象か。加入済みの企業でも新採用社員を加入させる分も対象となるのか。

【事務局】

制度の普及を推進する事業であるため、制度を導入していない企業のみが対象となる。新採用社員分は対象とならないことについてはご理解いただきたい。

-----その他意見なし-----

協議事項（3）について事務局より説明

【藤田会長】

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

【萬谷委員】

資料5ページ、事業所賃貸料助成の対象となる要件に「当該事業所面積が100平方メートル以上であるもの」とあるが、何か具体的な想定があって、この広さを設定したのか。

【事務局】

イメージしていたのは市外の企業が名寄にテレワークなどの拠点を設けようとしたときに、土地・建物を取得しなくても活用できる支援内容。100平方メートル以上という基準についてはもう少し検討させてもらいたい。

【藤田会長】

補助基準等は基本計画の意図する物に従って定められるものだが、地域創生上想定外の事案も発生する。基準外事案に関して、都度審議を行うのでは問題がある。市長等の特例判断などの救済条項を盛り込んではどうか。

-----その他意見なし-----

7 その他

-----報告事項・意見等なし-----

8 閉会

閉会の挨拶

【堀江副会長】

活発な意見交換にご協力いただき感謝する。コロナ禍での審議ということもあって、普段以上に様々な意見が出ると思う。皆さんの知恵を十分に発揮していただき、市に対してより良い提案をできればと思うので、今後とも議論へご協力を願う。